



令和6年度 豊田市エコファミリー支援補助金 ～住宅編～



申請は、予算の範囲内で先着順に受け付けます。
(受付期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)



豊田市では、エネルギーの地産地消に向けたスマートハウスの普及促進を図り、暮らしの脱炭素化を推進することを目的に、以下の対象設備等の補助制度を設けています。

注意！令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)までに設置完了したものが対象です。
また、令和7年3月31日(月)までに支払完了している必要があります。
注意！設備設置の前と後で、2回手続きが必要です。補助対象設備によって申請期限が異なりますので、ご注意ください。詳細は2ページ以降をご参照ください。
ただし、いずれの場合でも、令和7年4月1日(火)以降に申請はできません。

対象となる設備等

区分	スマートハウス※1 (太陽光・HEMS・蓄電池 又は V2H)	スマート・ゼロハウ (ZEH基準の スマートハウス) ※2	燃料電池	蓄電池 orV2H
	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年3月31日以前 の住宅	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年4月1日以降の 住宅	/	/
補助率等	定額	定額	設置費用 の5%※3	蓄電容量 1kWhあたり 1万円
上限額	15万円	20万円	5万円	9万円

- ※1 太陽光発電システム、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）、及び家庭用リチウムイオン蓄電池又は電気自動車等充電設備（V2H）を同時に設置し申請するもの。
- ※2 スマートハウスの要件に加え、国 ZEH 補助金を受けているもの又は住宅版 BELS 評価書において同等の評価を受けているもの。
- ※3 設置工事費を含む。

お問合せ先

豊田市環境政策課補助金窓口（豊田市役所環境センター 1 階）

〒471-8501 豊田市西町 3-60

電話：0565-41-7391 / FAX：0565-41-7392

Email：ecolife@city.toyota.aichi.jp

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時45分

(土日祝日、年末年始の閉庁日は、受付できません)



補助金申請の流れ **注意：設備等設置の前と後、2回手続きが必要です！**

受付期間：令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）必着

1回目

提出物：「**設置予定届出書**」

期限：スマートハウス・ZEH：系統連系開始前、燃料電池・蓄電池・V2H：保証開始前に提出

提出場所：環境政策課補助金窓口（環境センター1階）

※「あいち電子申請・届出システム」での提出も可能です。

2回目

提出物：「**交付申請兼実績報告書**」及び必要書類

期限：設置完了日*¹から2か月以内*²に提出(令和7年4月1日以降の申請は不可。)

提出場所：環境政策課補助金窓口（環境センター1階）

※支所での受付は行っておりません。

※郵送で提出を希望される場合は、事前に電話にてご連絡ください。

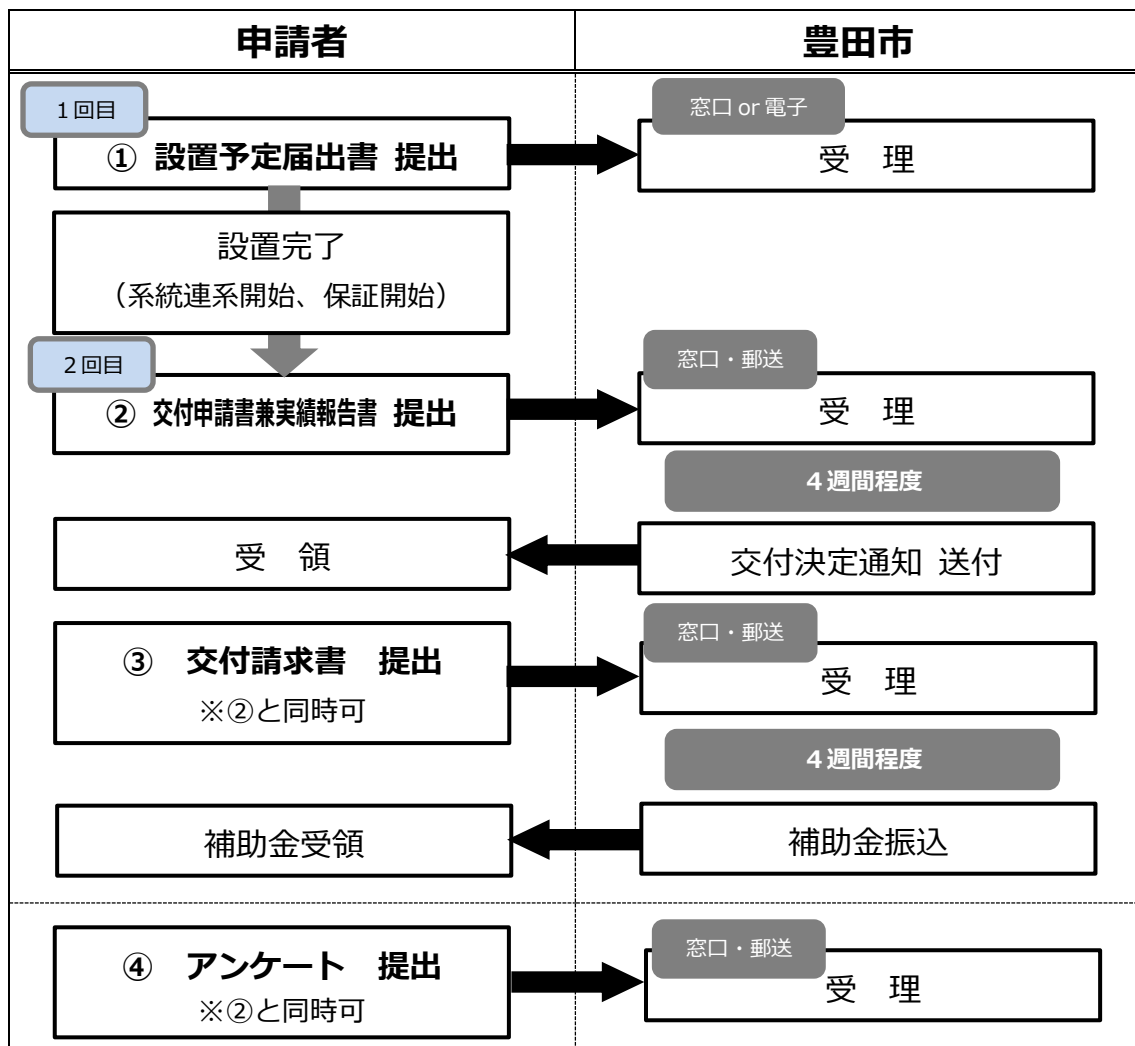
*1 スマートハウス・ZEH：系統連系日又は対象補助経費の支払完了日*³のいずれか遅い方

燃料電池・蓄電池・V2H：保証開始日又は対象補助経費の支払完了日*³のいずれか遅い方

*2 原則2か月後の同日。（同日が閉庁日の場合は、その日以降最初に到来する開庁日を期限とする。）

ただし、設置完了日が令和7年1月31日以降の場合は、令和7年3月31日までに申請書類の提出が必要。

*3 分割払いで購入し、領収書が発行されない場合は、分割払い契約日を支払完了日とする。



提出書類（1回目）

1回目：設置予定届出書

提出書類	注意事項	✓
設置予定届出書 (共通様式第1号)	スマートハウス・ZEH：系統連系開始前に提出 燃料電池・蓄電池・V2H：保証開始前に提出	

※注意※

提出期限（系統連系日、保証開始日）以後の設置予定届出書の受付はできません。

提出書類（2回目） 注意：補助項目ごとに書類を作成してください！

2回目：交付申請兼実績報告

全ての補助メニューで共通する提出書類

提出書類	注意事項	✓
①交付申請兼実績報告書 (共通様式第2号)	補助項目ごとに1枚ずつ作成	
	【スマートハウス・ZEH】系統連系開始日又は領収日のいずれか遅い日から2か月以内に提出 【燃料電池、蓄電池・V2H】保証開始日又は領収日のいずれか遅い日から2か月以内に提出	
	申請者住所は提出時の住民票（住民基本台帳）の住所と同一であるか	
②事業計画書兼事業実績書 (共通様式第3号)	補助項目ごとに1枚ずつ作成	
	事業完了日は次のとおり 【スマートハウス・ZEH】系統連系開始日又は領収日のいずれか遅い方の日付 【燃料電池、蓄電池・V2H】保証開始日又は領収日のいずれか遅い方の日付	
③領収書の写し又は契約書の写し	分割払いの場合は当該契約書の写しでも可	
	領収書・契約書は申請者名と同一であるか	
	補助対象経費 ^{※1} が明示されているもの	
④領収明細	③に明細がない場合に提出	
⑤交付請求書 ^{※2} (共通様式第6号)	補助項目ごとに1枚ずつ作成	
	申請者の住所、電話番号は①と同一であるか	
⑥振込先口座の通帳等の写し	表紙の裏面、支店名と名義人フリガナが記載されているページ	
⑦アンケート	アンケートへの回答	

※1 各補助項目の補助対象経費、補助率、及び上限額は5ページ目に掲載しています。

※2 交付請求書も交付申請兼実績報告書と一緒に提出することができます。

各補助項目でそれぞれ必要な書類

項目	提出書類	注意事項	✓
スマートハウス、スマート・ゼロハウス化設備一体的導入	ア 事業詳細説明書 (スマートハウス化様式第1号)	太陽光モジュールの出力数に設置枚数を掛けた数値の合計が正しく記載されているか	
	イ 太陽光モジュールの配置図	申請者名、公称最大出力値を明記	
	ウ 電力会社との太陽光契約(系統連系)の締結に関する通知の写し	契約名義人は申請者氏名と同一であるか	
		設置場所は申請者住所と同一であるか	
		系統連系日は設置予定届出日以降	
	エ HEMS及び蓄電池又はV2Hの保証書	セット機器型番・製造番号の記入があるか	
		氏名及び住所は申請者のものと同一であるか	
	オ 設置状態写真 (ア) 建物全景 (イ) 太陽光パネル (ウ) HEMS(2種) (エ) 蓄電池又はV2H(2種)	(ウ)及び(エ)については、①機器の設置・起動状態が分かる写真と②型番・製造番号が確認できるステッカー等貼付部の写真	
カ 不動産登記事項証明書の写し	新築年月日から対象区分を確認		
キ 1又は2 1(1) 国 ZEH 補助金の額確定通知及び実績報告書の写し 1(2) 住宅の売買契約書又は建築工事の請負契約書の写し 2 BELS 認定証書	スマート・ゼロハウス(ZEH 基準のスマートハウス)を申請する場合に提出 1(1) 額確定通知が提出期日までに届かない場合は交付決定通知を一旦提出 1(2) は補助金申請者が住宅の施工業者等である場合に提出		
燃料電池	ア 保証書の写し	氏名及び住所は申請者のものと同一であるか 機器型番・製造番号の記入があるか	
	イ 設置状態写真(3種)	①設置状態が分かるもの ②燃料電池ユニット機器型番と製造番号が確認できるもの ③貯湯ユニットの機器型番と製造番号が確認できるもの	
蓄電池・V2H	ア 事業詳細説明書 (蓄電池・V2H 様式第1号)	蓄電容量の記入及び申請額に間違いはないか	
	イ 保証書の写し	氏名及び住所は申請者のものと同一であるか システム型番・製造番号の記入があるか	
	ウ 設置状態写真(2種)	①設置状態が分かるもの ②システム型番と製造番号が確認できるもの	
	エ 所有する自動車の車検証の写し及び蓄電容量を証明する書類	V2Hの場合提出 カタログ等蓄電容量が明記されているもの	

※※各補助項目の補助対象経費、補助率、及び上限額※※

補助項目		補助対象経費	補助率	上限額
スマートハウス、スマート・ゼロハウス化設備一体的導入	太陽光＋HEMS＋蓄電池又はV2H	<p>【太陽光】 太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、インバータ・保護装置、発生電力量計（モニター含む）、余剰電力販売用電力量計、配線・配線器具の購入・据付、対象システムの設置に係る費用</p> <p>【HEMS】データ集約機器、通信装置、制御装置、モニター装置、計測機器、配線・配線器具の購入・据付その他システムの設置工事に関する費用</p> <p>【蓄電池又はV2H】については単体補助の項目を確認 (運搬費、立会検査費、手続代行費、産業廃棄物処理費等の諸経費を含む)</p>	定額	15万円*1
	スマート・ゼロハウス（ZEH＋蓄電池又はV2H）	<p>【太陽光】【HEMS】【蓄電池又はV2H】 上記に同じ</p> <p>【高断熱外皮】 外壁、外気に接する天井、屋根、最上階の床、基礎に用いる断熱材及び窓（ガラス、サッシ）の購入及び設置に係る費用</p> <p>【空調設備】 冷暖房設備の熱源機、及び室内機（エアコンのみ）の購入及び設置に係る費用</p> <p>【給湯設備】 給湯設備の熱源機、貯湯タンクの購入及び設置に係る費用</p> <p>【換気設備】 換気設備（24時間換気設備）の本体の購入及び設置に係る費用</p> <p>【照明設備】 主たる居室、その他の居室、被居室で用いる照明設備に係る費用</p>	定額	20万円*2
燃料電池	燃料電池ユニット、貯湯ユニット、付属品（リモコン、配管カバー、燃料電池システム試運転に係る費用等）、配線・配線器具の購入・据付、配管・配管器具の購入・据付及びこれらの工事に付随する設置に係る費用	設置費の5%	5万円	
蓄電池又はV2H	リチウムイオン蓄電池、制御部、電力変換装置及びその他付属機器（計測表示装置、配線、配線器具）の購入及び設置に係る費用	蓄電容量1kWhあたり1万円*3	9万円	

※設置（工事）に係る費用には運搬費、立会検査費、手続代行費、産業廃棄物処理費等の諸経費を含む。

*1 設置に要した費用が30万円に満たない場合は、2分の1を上限とする。

*2 設置に要した費用が40万円に満たない場合は、2分の1を上限とする。

*3 V2Hにおいて、PHV、EVを有していない場合の容量は4kWhとみなす。

(FCVは蓄電機能を有していないため、4kWhとみなす)

補助金の申請の前に要チェック！！

次のチェック項目で補助申請ができるか確認してください。

補助対象者ですか？ 注意：補助金の申請は同一年度内に1世帯につき各補助金1回限りです！

以下全ての項目に当てはまる方が申請できます。

- 豊田市民で、対象設備等を設置した住宅に住所を有する方**
※ 設置完了後の交付申請兼実績報告の時点で住民基本台帳法により記録されている方
- 豊田市税を滞納していない方**
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方
- 燃料電池を申請する場合は、「とよたゼロカーボンバンク」に入会している方

補助対象設備等ですか？ 各補助メニューで以下のような要件を満たしている必要があります。

◆全ての補助メニューで共通◆

- 設置する設備が全て未使用品であること**
- 自ら居住する住宅において、自ら購入した対象設備を設置すること**
※ 店舗等との併用住宅を含みますが、自らの居住部分でのみ使用されるもの。
- 愛知県又は豊田市からその他の補助制度を受けた又は受ける予定の場合は、本補助金の補助対象経費から除くこと**

◆スマートハウス化設備（太陽光+HEMS+蓄電池 or V2H）◆

- 対象設備を同時に設置すること**
- 系統連系日が令和6年4月1日～令和7年3月31日であること
- 太陽光発電システムが少なくとも太陽電池モジュール（1kW以上）、インバータ、保護装置から構成されていること（太陽電池モジュールのみ増設は対象外）
- HEMS（家庭用エネルギー管理システム）及び蓄電池又はV2H（電気自動車等充給電設備）が県（HEMS）や国（蓄電池・V2H）の補助対象に指定されている機器であること
- 設備を設置する住宅の不動産登記事項証明書の新築年月日が令和4年3月31日までの建物であること

◆スマート・ゼロハウス化設備（太陽光+HEMS+蓄電池 or V2H+ZEH）◆

スマートハウス化設備の要件（登記の日付以外）に加えて以下の要件を満たすこと

- ZEHを申請する場合は国 ZEH 補助金の交付決定及び額の確定を受けている又は住宅版BELS評価書において同等の評価を受けていること
- 設備を設置する住宅の不動産登記事項証明書の新築年月日が令和4年4月1日以降の建物であること

◆燃料電池◆

- 一般社団法人燃料電池普及促進協会により登録されているもの
- 保証開始日が令和6年4月1日～令和7年3月31日の間の日付になっているもの

◆蓄電池（家庭用リチウムイオン蓄電池）又はV2H（電気自動車等充給電設備）◆

- 国が実施する補助事業の補助対象となっているもの
- 保証開始日が令和6年4月1日～令和7年3月31日の間の日付になっているもの